

相談	当事務所の弁護士に相談 初回無料／2回目以降は有料 30分5500円									
調査	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="background-color: #f8d7da; padding: 5px; border: 1px solid #ccc; width: 45%;"> ① 相続人調査+相続関係図作成 手数料：～7万7000円 </div> <div style="background-color: #f8d7da; padding: 5px; border: 1px solid #ccc; width: 45%;"> ② 相続財産調査+財産目録作成 手数料：～11万円 </div> </div> <div style="background-color: #f8d7da; padding: 5px; border: 1px solid #ccc; margin-top: 5px;"> ③ 相続人調査+相続関係図作成+相続財産調査+財産目録作成 手数料：～16万5000円 </div>									
交渉	遺産分割交渉 着手金：33万円～ 報酬金：経済的利益の5.5～11% +22万円	遺留分減殺請求交渉 着手金：33万円～ 報酬金：経済的利益の5.5～11% +22万円								
調停	遺産分割調停からの場合 着手金：44万円～ 報酬金：経済的利益の5～10% +22万円	追加の場合 着手金：+11万円～	遺留分減殺調停からの場合 着手金：44万円～ 報酬金：経済的利益の5.5～11% +22万円							
訴訟	遺産分割調停に付随して遺産確認訴訟をする場合 着手金：+11万円～ 報酬金：55万円～	追加の場合 着手金：+11万円～	遺留分減殺訴訟からの場合 着手金：55万円～ 報酬金：経済的利益の5～11% +22万円							
その他	【相続放棄手続の代理業務】 11万円 (※同順位の相続人であれば何人でも同額。異順位の相続人も行う場合は、順位ごとに5万円追加。)									
	【遺言書の作成】 定型のもの 10万円～20万円 定型外のもの(例：信託を用いる場合、遺産の種類が多数等) 20万円～									
	【遺言執行費用】 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・遺産金額が300万円以下の場合</td> <td style="width: 50%;">33万円</td> </tr> <tr> <td>・遺産金額が300万円～3000万円以下の場合</td> <td>遺産金額の2.2%+26万4000円</td> </tr> <tr> <td>・遺産金額が3000万円～3億円以下の場合</td> <td>遺産金額の1.1%+59万4000円</td> </tr> <tr> <td>・遺産金額が3億円～</td> <td>遺産金額の0.55%+22万4000円</td> </tr> </table>		・遺産金額が300万円以下の場合	33万円	・遺産金額が300万円～3000万円以下の場合	遺産金額の2.2%+26万4000円	・遺産金額が3000万円～3億円以下の場合	遺産金額の1.1%+59万4000円	・遺産金額が3億円～	遺産金額の0.55%+22万4000円
・遺産金額が300万円以下の場合	33万円									
・遺産金額が300万円～3000万円以下の場合	遺産金額の2.2%+26万4000円									
・遺産金額が3000万円～3億円以下の場合	遺産金額の1.1%+59万4000円									
・遺産金額が3億円～	遺産金額の0.55%+22万4000円									

※事案により、別途、実費、出張日当、交通費等が発生します。

※事案の難易度・要する時間によって、弁護士費用が増減する場合もございます。表の記載以外にも手続がございますので、ご依頼内容・事件処理の方針、弁護士費用につきましては、協議をして定めます。